

厚生労働科学研究費補助金(長寿科学政策研究事業)
「要介護高齢者の生活機能向上に資する効果的な生活期リハビリテーション /
リハビリテーションマネジメントのあり方に関する総合的研究」
平成 28 年度分担研究報告書

生活期のリハビリテーションにかかる大学教育カリキュラムの現状と課題

研究分担者 備酒 伸彦(神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授)

【概要】

我が国では、人口動態の急激な変化に呼応して高齢者施策の形が様々に変化してきた。これは、持続可能な福祉の実現に向けて財政的な側面をもちながら、なにより国民の要請による発展と捉えることができる。

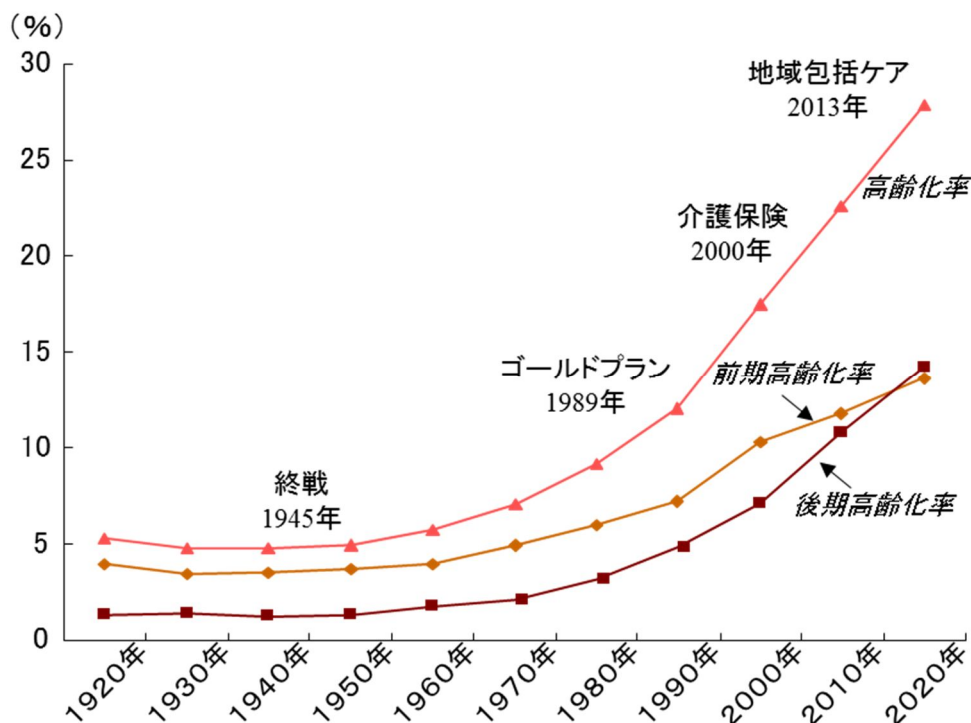
このような変遷の中で、実際に提供されるサービスはその施策を支えるものに、換言すれば国民の期待に応えるものになっているだろうか。この小論は、その点に焦点を当てて生活期のリハビリテーションを担う職(理学療法士・作業療法士)の卒前教育について考察を加えたものである。

A. 目的及びB. 方法

図は我が国の高齢化率の推移と高齢者ケア制度の変遷を示したものである。これに理学療法士国家試験の合格者数を当てはめると、ゴールドプラン開始年度 980 人、介護保険開始年度 3048 人、地域包括ケアシステム開始年度 9272 人と、高齢者ケア制度の進展にともなってリハビリテーションにかかる理学療法士の数も大きな幅で増加していることが分かる。

また、理学療法士が実施するサービスの質に目を向けると、介護保険開始時までは医療の範疇での理学療法、即ち身体機能の改善・維持に主眼が置かれていたことに対し、介護保険以降は身体機能への直接的な関りのみではなく、生活を支援することに広がっていることが、理学療法士の勤務する事業所の変化からも明らかである。

このような変化に大学での教育カリキュラムは対応できているか。この小論では、生活期のリハビリテーションにおいて理学療法士・作業療法士に求められる力を列挙した上で考察を加えたい。



C. 結果及びD. 考察

1) 生活期のリハビリテーションにかかる理学療法士・作業療法士に求められる力

生活期のリハビリテーションであっても、理学療法士・作業療法士である以上、解剖学、生理学、運動学に代表される専門基礎科目や、理学療法・作業療法学の専門科目が必須で重要であることは自明である。4年生大学におけるこれらの科目に目を向けると、科目内容、講義・演習・実習時間において、卒後、医療機関において一定の指導を得ながら理学療法・作業療法に当たるには足るものであると考えられる。

一方、「人」の「生活場面」で有効なサービスを実現するためには、専門科目に加えて次のような素養・能力が必須であろうと考えられる。

(1) 哲学的素養

「人」に関わるに当たって、当事者・家族の心情理解はもちろん、人によってそれぞれである価値観、死生観に関心をもち、できることならそれらに寄り添いながら理学療法士・作業療法士としての専門性を発揮することが求められる。これらのことから生活期のリハビリテーションにおいては、基礎的な哲学的素養が求められる。

(2) マネジメント能力(情報収集力・情報分析力・情報伝達力)

「人」の「生活場面」で有効なリハビリテーションを実施するためには、当事者・家族といった人的環境や、家屋構造などの物的環境など多方面にわたり大量の情報が必要である。そのためには、当事者をはじめ様々な人や物から情報を得る情報収集力が求められる。

また、集めた情報を適切に分析する力、さらにはその結果を他のサービス提供者と共有し確かめる情報伝達力も求められる。

2) 生活期のリハビリテーション大学教育カリキュラムの現状と課題

前項で述べたような素養・能力を醸成するカリキュラムがどの程度用意されているかを、本学のカリキュラムから検証してみる。()内に示す数字はそれぞれの科目に配当されている単位数で、卒業に必要な単位数は124単位である。

(1) 哲学的素養を醸成する科目

- 理学療法学入門演習(必修1)
理学療法士の仕事を概観するもので、その中で、人に関わることの大切さを教授している。
- コミュニケーション論(必修1)
コミュニケーションの意義・方法を教授すると共に演習を行う科目で、人・コミュニケーションといったキーワードを含む。
- ターミナルケア論(選択1)
死生観に及ぶ講義内容で人に関する理解を深める。
- 地域リハビリテーション論(必修1) 地域リハビリテーション論演習(必修1)
実践的な地域リハビリテーションの内容・方法を教授する中で、人への理解、マネジメント能力の醸成を図っている。

(2) マネジメント能力(情報収集力・情報分析力・情報伝達力)を醸成する科目

- 医療福祉連携論(必修1) I P E (Inter Profession Education)
本学では栄養学部、薬学部、総合リハビリテーション学部の学生が専門性の枠を超えて協働するための演習を行っている。
- 地域リハビリテーション論(必修1) 地域リハビリテーション論演習(必修1)
実践的な地域リハビリテーションの内容・方法を教授する中で、人への理解、マネジメント能力の醸成を図っている(再掲)。

このように整理すると、生活期のリハビリテーションに必要な素養・能力に関連する科目の単位数が6単位であることが分かる。この単位数の多寡を軽々に論じることはできないが、科目内容、授業時間数からして十分とは言えないことは明らかで、卒後教育に期待されるところが大きい。

E. 結論

最後に、昨今の学生と教育手法に関する雑感を述べたい。

「一坪は何m²」という問いにほとんどの学生が答えられない。この現状を嘆いても仕方がない。知らなければ教える。また、学生世代には無用であっても「常識」として身に付けておかないとならないことが多々あること、そしてそれを自ら獲得することの重要性を繰り返し教え、必要があればその方法の具体例を示すことも必要だろう。

また、最近、アクティブラーニングの重要性が言われているが、教員が何も提供せず、単に学生に「考えろ」「話し合え」というのは教育の放棄だろう。教員は様々な課題を解決する自ら方法や思考過程を明確に言語化し例示する必要がある。その上で、学生にまずは模倣させ、段階を踏んで学生自身による思考、その言語化、そして討論へと導く必要がある。

先述したように、生活に関わるリハビリテーションに資する力を醸成するだけの講義時間が用意されているとは言い難い。それだけにそれに関わる教員の資質も問われるところである。

F．健康危険情報

なし

G．研究発表

なし

H．知的所有権の出願・登録状況

なし